

平成23年度外部評価結果に係る対応等一覧

(1) 施策

No.	件名	外部評価結果	具体的な対応方法、手法等	スケジュール	総括
1	高齢者が活躍できる場の確保について	<p>①施策評価の指標については、事務事業評価で設定されている成果指標の中から選定されていることから、それらの指標を施策の成果を評価するための指標としてしまうと適切ではないものが含まれる可能性がある。</p> <p>②施策の前提として市にどのような課題があるのか、明確にされていない。そのため、施策の成果も抽象的な表現に留まっており、目標とする指標も課題(必要性)→活動(事業)→成果(課題の改善状況:有効性)、成果に対する活動費の投入量(効率性)という評価の観点から議論できない内部評価となっている。保健・福祉の施策に関しては、もっと地域ごとの個別の課題に対応できる事業の企画立案が必要ではないか。</p> <p>③北上市における高齢者の活動実態を把握した上で、「公平性」や「重複の解消」という観点から事務事業を見直すことが可能ではないか。</p>	<p>①生きがいを持っている高齢者割合の算定方法を明確にする(アンケート調査等)とともに、施策を適切に評価できる指標の見直しを行う。</p> <p>②高齢者向けの事業を実施している関係各課、団体と連携し、施策の成果を達成させるために何が課題となっているかを明らかにした上で、施策のあり方についての検討やアンケート調査等を行い、地域の個別課題に対応できる事業を企画立案する。</p> <p>③アンケート調査等で高齢者の活動実態を把握することにより、公平性の確保や重複事業の解消という観点からの既存事業の見直し及び新規事業の必要性を検証していく。</p>	<p>平成24年度 ②高齢者施策の課題の明確化及びあり方の検討 ②県内他市の高齢者施策実施状況調査 ①②③高齢者施策に関するアンケート調査</p> <p>平成25年度 ②高齢者施策の基本素案検討 ②高齢者施策の企画立案 ※地域ごとの個別課題に対応できる事業 ②③高齢者施策案に対する意見等の集約及び施策決定</p>	<p>①②③アンケート調査を実施 ・16地区別無作為抽出の60歳以上80歳未満の男女2,016人を対象として実施した。 ・実施時期が2月のため、現在、分析中である。 ＜調査結果概要＞ ・回収率は58%(1,172人/2,016人)、男女別の回収率は共に50%であった。 ・回収数は、60歳～69歳が54.6%、70歳～79歳は44.6%の比率となった。 ・回収率の高かった地区は、和賀地区の81%、最も低かったのは藤根地区の36%であった。 ・回答者の9%は一人暮らしで、無職の方は50%、91%の方が介護認定を受けていないと答えている。</p> <p>①②③高齢者施策の課題の明確化等 ・アンケートの回答から、高齢者が交通の不便、経済的負担増、集える場所不足、地域コミュニティ不足、将来の健康・介護不安など、多くの心配事を抱えていることがわかる。 ・調査結果の地域別分析は25年度に実施する。 ・自由記載欄に特徴的な意見が多かったため、25年度に分野別に取りまとめる。</p> <p>②県内他市の事例研究 ・課題に係る事例を抽出し、その研究を25年度に行う。</p>
	高齢者が活躍できる場の確保について(評価プロセス等)		<p>(1)今後の市の方針 ○毎年度の政策管理の中で具体的に見直しを行う。 ○日常の政策議論を十分行っていく。</p> <p>(2)具体的な対応方法、手法等 ①評価と政策管理は不可分のものであることから、庁内での説明会や研修を実施し徹底する。</p> <p>②24年度にマネジメントサイクルの確立を重要課題として、施策や基本施策を中心とした(施策目的を意識した)政策形成・政策調整の定着に取り組む。＜総合計画は策定して終わりではなく、常に総合計画を基に政策調整や政策管理を全庁的に行う。＞</p> <p>③指標や目標数値を24年度実施計画のローリング時等に確認し(施策評価が日程的に先になるのであればその時期)、必要に応じて見直しを行い、その結果を全庁共有のうえ未来創造会議等に報告・協議する。</p> <p>④施策評価や施策推進方針の検討段階で、施策と事務事業の関係を各部等で十分検証する。課題についても次の施策の推進検討段階で整理する。政策企画課において各部等の状況を確認する。</p>		<p>②基本構想等審議会 未来創造会議及びローリングでの結果について意見をいただいた。</p> <p>②行政マネジメントサイクル サイクルの概念を作成し、庁内周知を図ることとした。</p> <p>③平成24年度実施計画ローリング (1)施策の推進方針 施策ごとの市の方針や課題及び25～27年度の推進方針を確認した。 (2)施策及び経営資源配分の方向性 財政見通しや市民意識調査、未来創造会議の結果をもとに重点化する施策等を確認した。 (3)経営資源配分 施策及び経営資源配分の方向性に基づき経営資源配分を実施した。</p> <p>③未来創造会議 9月から10月まで4回開催し、23年度施策評価の内容について評価した。</p> <p>④施策評価 指標や達成状況等について評価した。</p>

No.	件名	外部評価結果	具体的な対応方法、手法等	スケジュール	総括
2	子育てと仕事の両立の支援について	<p>①「子育てと仕事の両立の支援」という施策は、企業での取り組みも含め、行政との協働や行政内部における組織横断的な取り組みが求められる。単に施設面の整備だけにとどまらず、産業労働部門などと連携した総合的な取り組みが必要である。</p> <p>②実施されている事業が、市の子育て支援の課題にマッチした内容であることを前提に考えるならば概ね順調と言えるかもしれないが、内部評価シートや評価委員会での限られた時間でのヒアリングからは、市の子育て支援の課題が十分に説明されていないように感じた。どのような事情で保育サービスが必要とされているのか、地域ごとにどのようなニーズがあるのかを把握し、明らかにすることは、具体的課題を可視化するために必要である。また、事務事業の優先順位を明らかにする必要がある。</p> <p>③施策の成果目標を設定するにあたって、当該施策の現状分析と課題を明らかにしたうえで、その克服のための取り組みの成果指標に限定することが望ましい。</p> <p>④入所定員増加のための施設整備事業は、今後の少子社会の到来を想定すると中長期的には是非について慎重に考えざるを得ない。市の既存計画の見直しの過程で議論されることが適当である。</p> <p>⑤待機児童はほとんどが0歳児であるが、0歳児は年度途中で入所するため、新施設の開設や施設の安定的運営には入所していない期間の運営費補助が必要であるなど、具体的に書いてはどうか。</p>	<p>①育児休業・短時間勤務・看護休暇制度の定着や事業所内保育施設の設置等、北上っ子すくすくプランに掲げる企業における子育て支援の推進を児童福祉と商工部署が連携して取り組む。</p> <p>②保育ニーズの把握や優先すべき事業を選択するにあたり、北上っ子すくすくプランの見直し(子ども子育て新システム行動計画策定)時期に意識調査の実施や関係団体・有識者と協議する。</p> <p>③施策の成果検証、現状分析を定期的に行い、取り組むべき事務事業を明らかにしながら成果指標を設定していく。</p> <p>④子ども子育て新システムへの対応と相まって、公立幼稚園の統廃合・民営化計画や公立保育園の民営化の在り方など検討を進める。</p> <p>④市街地北部に定員90名のときわだ保育園を開設する。</p> <p>④おにやなぎ保育園の一時保育事業を休止したことにより、未利用となった保育室を活用して0、1歳児の受け入れを増やす。</p> <p>④黒沢尻保育園の改築に合わせ定員を拡大する(140人→156名)。</p> <p>⑤産休・育休明け乳児の保育ニーズが高まっている状況から、0歳児保育定員の拡大に取り組む。</p> <p>⑤年度途中入所対応事業補助制度(市単独)を検討し、年度途中入所のニーズに対応するための保育士確保を行う私立保育所を支援する。</p> <p>①②家庭的保育事業の実施を検討する。</p>	<p>24年度 ④⑤ときわだ保育園の開設、黒沢尻保育園改築、0歳児受け入れ枠拡大の協議、年度途中入所対応事業補助の検討</p> <p>25年度 ①②家庭的保育事業の検討</p> <p>※②③④各年度とも、北上っ子すくすくプランの検証と新たな目標の設定、国が検討している子ども子育て新システムに対応していく。</p>	<p>②平成24年8月の子ども子育て支援3法の成立を受け、子ども子育て支援新制度に基づく「北上市子ども子育て会議」をH25年度に設置し、北上市の総合的な子育て支援計画である「北上市版子ども子育て支援事業計画」を策定していく。</p> <p>④待機児童の解消を図ることを目的に、平成24年4月ときわだ保育園を開設した。また、0歳児受け入れ枠拡大について協議を行い、平成25年度より黒沢尻保育園において受け入れ枠拡大が実現する運びとなった。</p> <p>⑤年度途中入所対応事業補助については、年間を通じ保育士不足が顕著であったことから、検討は行ったものの実施に向けての動きには至らなかった。</p> <p>①アンケート調査で一番ニーズが高かった病後児保育事業について、北上市直営による病後児保育室を平成25年1月15日に開設した。</p>

(2)重要課題

No.	件名	外部評価結果	今後の市の方針	具体的な対応方法、手法等	対応方法に対する課題	スケジュール	総括	その他
1	経営改革(公の施設の見直し)の考え方について	<p>市の検討状況と今後の方向性について、その取り組みが必要とされる状況と背景は理解でき、市の検討状況は概ね妥当な水準にあると考えられる。なお、次の3点を付帯条件とする。</p> <p>①基礎自治体としての市民サービスというミクロな視点からの説明をすること。</p> <p>②移管することによる利便性、ランニングコスト、負担増への対応を説明すること。</p> <p>③市のコミュニティ政策への影響を説明すること。</p>	<p>①市民サービスの視点に関して、従来の施設利用者へは近隣の代替施設の利用を勧めることを説明していく。</p> <p>②利便性について、自らの所有となることで制限や手続きがなくなり地域の裁量で使用できること、維持費用については他地区同様に自治会予算でまかなうことをお願いしていく。</p> <p>③市のコミュニティ政策への影響について、更なる地域づくり推進につながるものであることを説明していく。</p> <p>○対象8施設のうち4施設について地元の合意が得られていないことから、引き続き地域との協議を継続して合意形成を目指していく。</p>	<p>○広場と施設とを区分して協議を進めることとし、指定管理公募の手続きに係る日程を配慮し、広場を先行して合意を得ることを目指して地元協議に臨む。</p> <p>○施設についても合意を得るための協議を行っていくが、特に江釣子多目的研修センターについては、地域から今後の施設の具体的活用方策の提案を受けて、協議を進めていくこととする。</p>	<p>○多目的研修センターにおいては、6次産業化等を意識した今後の活用方法についての地元提案内容及び借地の取扱い。</p> <p>○転作営農研修センターにおいては、体育館部分の取扱い及び移管方法(無償譲渡もしくは無償貸付)。</p>	<p>平成24年2月以降 ○地元協議(随時)</p> <p>平成24年6月下旬(メド) ○地元との合意形成(広場)</p> <p>平成24年10月下旬(メド) ○地元との合意形成(施設)</p> <p>平成24年12月下旬 ○関連議案、市議会議決</p>	<p>○広場の指定管理の公募 平成24年7月6日 江釣子7区と合意(野中ふれあい広場) 平成24年7月31日 滑田地区と合意(日平ふれあい広場)</p> <p>指定管理関連議案を12月議会に提案</p> <p>○施設管理 平成25年2月13日 江釣子7区と行政財産廃止について合意(転作営農研修センター) 公民館としての活用部分を普通財産の使用貸借とし、研修室は継続協議</p> <p>江釣子多目的研修センターは行政財産として活用することとし、利用について継続協議</p> <p>転作営農研修センター条例廃止及び多目的研修センターの指定管理関連議案を3月議会に提案</p>	
2	夏油保養温泉専用水道の対応について	<p>水道法改正に伴う浄水施設(夏油)の整備と水質監視体制の強化は必要であり、検討内容は妥当である。なお、次の2点を付帯条件とする。</p> <p>①専用水道の経営主体について、行政が経営主体とならない方策についても検討すること。</p> <p>②北上市における夏油温泉の観光面と環境保護面の位置付け等を整理のうえ、納税者である市民の視点での説明をすること。</p>	<p>○水道事業は本来市町村が行うべきものであり、個人等の運用が認められる専用水道についても、公共性の高い施設についてはそれに準ずることが望ましく、またこれまでの経緯も踏まえ、経営主体は行政で行うこととする。</p> <p>○なお、付帯条件となった事項については留意していく。</p> <p>①について、水道法、厚労省健康局水道課長通知「飲用井戸等衛生対策要領の改正」、温泉施設の公共性、上水道の未普及区域であることに留意しながら経営主体について再整理する。</p> <p>②について、夏油観光と環境保護に関する施策・方針を整理し、公衆衛生の問題と対比しながら対応していく。</p>	<p>①②浄水施設改良計画を基に市における観光施策上(夏油保養温泉施設)の位置付け、特殊事情、施設整備、維持管理等について検討し、専用水道利用者(温泉経営者)への説明を行いながら、水道施設の整備・水質管理体制強化を平成25年度末までに図る。</p> <p>②浄水施設の整備、水質管理体制強化については、具体的な方法を検討していく。 1.使用水量等を見て簡易浄化施設での検討 2.給水車での配水検討</p>	<p>○専用水道の安定した運用のためには、良質で豊富な水源が不可欠であるが、現在の水源は水質に問題が多い。</p> <p>○新たに浅井戸を試掘し、その利用方法を検討した結果、初期設備投資に約2億円、毎年の維持費に500万円前後必要であるなど、費用負担の課題がある。</p>	<p>H24.3 ①②夏油保養温泉専用水道施設の整備、管理主体についての関係部課協議、使用者説明</p> <p>H24.5 ①夏油保養温泉専用水道の管理主体の検討</p> <p>H25.5~10 ○夏油保養温泉専用水道施設の整備</p> <p>H26.3 ○夏油保養温泉専用水道の管理主体への引継ぎ</p>	<p>①②夏油保養温泉の専用水道経営主体については、市における観光施策上の位置付け、過去の経緯、特殊事情等を考慮し、H26から行政一般部局で管理することとする。</p> <p>①水道広域統合後は、企業団が経営主体となることは法的に不可能であるが、北上市から維持管理を受託することは可能である。</p> <p>①H25年度は、引続き上水道課が経営主体となるが、一般部局で予算計上のうえH26年3月までに引継ぎを完了する。</p>	
3	下水道事業の経営について	<p>今後の下水道の在り方と経営の見直しが必要であり、現状の資金不足を解消するために、一般会計補助金及び使用料の見直しを行うことは、概ね妥当である。なお、次の2点を付帯条件とする。</p> <p>①市民の理解を得るために、丁寧な説明が必要</p> <p>②中長期の計画策定及び常設の第三者委員会の設置を検討すること</p>	<p>①下水道事業会計の現状を市民に説明する</p> <p>②下水道事業中長期経営計画を策定する</p> <p>②第三者委員会を常設設置し、中長期計画について評価及び進捗状況等を確認いただく。</p>	<p>①下水道事業の財務状況を広報により説明(複数回・連載)</p> <p>②有識者、実務者、市民等により構成される第三者委員会を設置</p> <p>②第三者委員会による計画の進捗状況の確認</p>	<p>○第三者委員会の構成</p> <p>○平成25年度末に迫った下水道事業会計に対する長期借入金の償還</p>	<p>平成24年度 ②中長期計画策定、使用料、補助金等の水準を検討 ②第三者委員会の開催(北上市公共下水道経営評価委員会・実務者・公認会計士・識者の3名・24年度は年5回開催…最終は3月21日)</p> <p>平成25年度 ②第三者委員会の開催、策定した計画の進捗確認 ○下水道事業会計に対して長期借入金を償還</p>	<p>②平成25年3月には第三者委員会が経営健全化について提言する見込みであるので、平成24年度に予定した内容は、達成する予定である。</p> <p>②ただし、経営健全化策のうち公費と私費の負担割合については、第三者委員会では政策的な判断が必要となるため、提言しない予定</p>	

(3)出資法人等

No.	件名	外部評価結果	今後の市の方針	具体的な対応方法、手法等	対応方法に対する課題	スケジュール	総括	その他
1	情報格差の解消、情報通信技術の活用 北上ケーブルテレビ(株)、和賀有線テレビ(株)	○市の広報手段としての活用やデジタルデバイス対策には一定の評価ができる。 ①市の情報化戦略の存在、その戦略におけるケーブルテレビ会社との役割分担及び活用方針を明確にしていく必要がある。 ②両社の必要性を検討し、合併問題のめどをつけるなど、経営改善にむけてリーダーシップを発揮すべきである。	①今回の外部評価結果を踏まえ、市民生活に欠かすことができない社会資本として位置付ける。 ①地域、行政情報発信による市民生活の向上及び情報格差の是正に活用していく。	①具体的なケーブルテレビ会社と市との役割分担及び活用方針を明確にするため、情報化戦略について、時代に即した新たな情報化計画等を策定する。 ①和賀有線テレビ(農村型)の特徴であった農業情報番組などを含む様々な魅力ある地域情報番組や行政情報番組のあり方について、視聴者を含めた、研究組織を設置する。 ②会社一元化後の経営計画等作成に助言を行う。 ②出資法人等協働評価で進捗管理する。	○情報化計画等の推進にあたり、地域情報発信に係る市の役割を明確にする必要がある。 ○都市型と農村型のケーブルテレビ会社が統合されることから、今後は両社の特徴を生かした魅力ある番組製作が求められるなかで、ケーブルテレビの具体的な活用及び協働のあり方を明確にしていく必要がある。	平成24年度 ①情報化計画基本方針の策定。 ②会社の経営計画等に関する助言。	②H24.4.1北上ケーブルテレビが和賀有線エリアの放送事業を継承し、情報一元化の目的を達成した。 ①ケーブルテレビ会社と市との役割分担及び活用方針を明確にすることなどを盛り込んだ、新たな北上市情報計画の策定に着手した。 ②和賀有線テレビ事業継承後の農業情報番組などを含む様々な魅力ある地域情報番組や行政情報番組の制作やケーブルテレビ会社の経営基盤の強化などを図るため、北上ケーブルテレビ(株)、JA花巻、北上市で構成する「北上地域情報懇話会」を設立し、情報交換等を行った。 ②和賀有線テレビ事業継承後の新たな設備投資に係る経営計画等の作成について、取締役会や情報懇談会等において、助言を行った。	
2	市街地再開発事業 北上開発ビル管理(株)	○第三セクターの設立目的を果たしているか疑問である。 ①多額の借入金や預り保証金に対する見通しがなく、経営の安定性に欠け、中長期的なビジョンを持っていない。関係者会議等を開催し、方向性を出していくことが望まれる。 ②生涯学習センターが入居したことで駅前の都市機能が維持されたことに一定の評価はでき、過渡期としての現状の取り組みを一定期間継続することはやむを得ないが、駅前の賑わい創出にどの程度効果があったのか、規模が妥当かなどの検証が必要と思われる。	①「あじさい型」のまちづくりで、「花」に該当する16地区の地域づくりを、「幹」の一つに該当する同ビルの都市機能が支えるよう、連携拠点として一層の有効活用と具体的な展開を図る。 ①同社の取締役会に副市長が加わり、まちづくりの視点と健全経営に向けた必要な取り組みについて、適宜積極的に発言をしていくとともに、金融機関等との折衝に市も加わり、同社の課題解決に向けた具体的な協議を進めていく。 ②同ビルに設置してきた生涯学習センターの利用状況を明らかにし、成果と施設規模の妥当性を検証し、市民に説明をしていく。	①関係機関と法人のまちづくりにおける役割の検討組織を立ち上げ検証をしていく。 ①24年1月25日に債務の削減について金融機関等との第1回目の折衝が行われたが、引き続き市も加わって交渉を行っていく。 ①出資法人等協働評価で今後も継続して経営状況を注視していく。 ②生涯学習や市民活動の拠点として、市民への周知を強化するとともに、利用状況を積極的に公開していく。(広報やホームページ) ②内部評価での確認を踏まえ、生涯学習センターや市民活動ルーム等の設置に関する部分に限定した外部評価を実施する。	○生涯学習センター等を駅前に設置することの公益的な機能について、施設設置の目的に係る施策上の直接のメリットと、まちづくりでの駅前の都市機能としてのメリットを両面で、市民に説明していくためのより具体的な根拠を示していく必要がある。 ○金融機関等との協議には時間を要する。 ○施設老朽化に伴う更新への対応など、中長期の戦略が必要。	24年度 ②外部評価実施:生涯学習センター等市の施設(施策、事務事業、重要課題) 24年4月～ ②生涯学習センターの利用促進や利用状況の周知を生涯学習センターのホームページや広報で行っていく。 24年度～ ①金融機関との協議(会社側に指導、要請) 24年度6月～ ○進捗状況の把握、内容公開(他の法人と合わせ)	①関係機関と法人のまちづくりにおける役割については、現在、法人側が関係機関との個別協議を行っているところであることから、検討組織の立ち上げについても早急に対応するよう協議を進める。 ①金融機関等と協議のうえ、債務の返済が始まっている。 ②生涯学習センターのHPで各種事業等の周知を行っているほか、利用状況や生涯学習センター設置の成果と妥当性についても、庁内でとりまとめるのうえHP等で公表することとした。	
3	市街地再開発事業 北上都心開発(株)	○市街地再開発事業は、中心市街地の商業核の確保など広域的機能の提供を実現し、中心市街地への交流人口の増加が図られてきたことなど有効性は明らかである。 ①一方で、周辺商店街の再生を実現していないなどの重要な課題が残されていることから市の役割として市街地の振興についてビジョンを示し、必要な施策を展開していくことが必要である。 ②北上都心開発(株)の経営においては、経営基盤の強化が求められ、さらに本来の役割を担えるよう、市の関与について資金以外の支援の展開が求められる。	①北上都心開発(株)が管理するツインモールプラザは、街なかの都市機能の重要な役割を担っており、欠かせない施設であることから、今後このツインモールプラザをもつ集客力を点から面へと展開し、街なかの活性化を図っていく。 ①市独自の計画として「(仮称)地域商業ビジョン」を策定し、市と北上都心開発(株)、商店街、商工会議所等との連携強化を図り事業実施に取り組んでいく。 ②北上都心開発(株)の経営においては、筆頭株主として市も積極的に提言・改善要望等を行っていく。	①「(仮称)地域商業ビジョン」を策定し、今後の商業振興の計画を示す。 ①②緊急雇用対策事業を実施し、北上都心開発(株)や商店街と一体となった街なかの賑わい作りに取り組む。 ①②街なかの賑わいと商業振興を図るため、ツインモールプラザを有効活用した取り組みを行う。 ②北上都心開発(株)の取締役が市として副市長が加わり、積極的に発言していく。	○これまでも市、北上都心開発(株)、商店街等が連携しながら賑わいづくりに取り組んできたが、継続的な取り組みとなっていない。 ○周辺商店街へ波及効果をもたらす取り組みが必要である。 ○北上都心開発(株)は経営安定を図るため、空きスペースの解消など経営改善に向けた努力を行っているが、直営事業の収益向上など更なる経営努力が必要である。	①(仮称)地域商業ビジョンを策定(H23～H24)し、今後の商業振興の方向性を示す。 ①②緊急雇用対策事業「きたかみ地域商い応援隊」を実施し、街なかと地域の商店街の活性化を図る(H24.4.1～H25.3.31)	①今年度、北上都心開発(株)が緊急雇用創出事業の受託者となり、街中の商店街の空きスペースやツインモールプラザを活用し、市内商店街と一緒に、街なかの賑わいづくりに取り組むことができた。また地元商店を市民にPRするため、様々な情報提供を行なった。 ①多様な連携により地域内経済が循環し、地域経済やコミュニティの活性化につながる商業振興を図ることを目的とした北上市地域商業ビジョンを今年度末に策定が完了する見込みとなった。 ②北上都心開発(株)の取締役に副市長が加わり、毎月行なわれる取締役会において、筆頭株主として、公益的な観点から会社経営に対して意見を述べており、今期の経営状況は黒字決算になる見込みである。	

No.	件名	外部評価結果	今後の市の方針	具体的な対応方法、手法等	対応方法に対する課題	スケジュール	総括	その他
4	黒沢尻西部土地区画整理事業について 黒沢尻西部土地区画整理組合	<p>○行政主導の土地区画整理事業の受け皿として受動的に設置された、法人としての主体性が薄い性格のものであり、制度的に地価の変動に対応しがたいものであったが、都市整備の上で有効な役割を果たしてきたことは認められるところであり、土地区画整理事業の完了に伴い、未売却土地の処分に市が一定の補助金を支出することも、問題を先送りしないための手法としては、致し方ないものと考えられる。</p> <p>①地価下落への対応努力が不十分だったことには問題も残り、市としても約1億円の不足額の補助金支出の金額算定に当たっては、合理性に細心の注意を図るべきである。</p> <p>②市は、土地取得後、販売を進めることから、(1)販売に向けた体制の整備、(2)特別会計を用いた損益の明確化などを図る必要があり、保留地の販売に当たっては、今後の販売戦略、協働の視点において行ない得る方策を尽くすことが必要である</p> <p>③保留地の販売に向けた体制の整備、会計手法、販売戦略などとともに、市の財政負担をより小さくとどめる方策はなかったのかの検証を行い、それを今後の事業に反映させていくことを広報誌などを用い市民への説明責任を果たす必要がある。</p>	<p>①平成23年度末で土地区画整理組合の事業が終了することに伴い、市が先導して組合の早期解散を促し、組合が持つ債務が市の財政に与える影響を最小限に止めることとした。</p> <p>②区画整理組合から取得した保留地の販売を促進していく。</p>	<p>①組合が販売している保留地(宅地)を一括して取得した。(18区画、4,927.69㎡)</p> <p>①事業費の不足額について、補助金を交付した。(102,748,000円)</p> <p>②取得した保留地は、宅地造成事業特別会計に繰り入れて、他の住宅団地と一体で販売に努める。</p> <p>③市広報誌等により、本区画整理事業の内容を市民に周知する。</p>	<p>区画整理組合から取得した保留地(宅地)を早期に完売すること。</p>	<p>②保留地の販売 (1)販売期間:平成24年度から平成26年度 (2)販売区画数:18区画 (3)販売目標:年間6区画</p>	<p>①市の補助金交付により区画整理組合は債務を清算し、岩手県より平成24年3月16日に解散認可が承認された。</p> <p>②取得した保留地の販売実績 (1)販売期間:平成24年度分 (2)販売済区画:8区画(19区画に区画割変更後) …分譲率42.1% 区画販売面積:1,723.38㎡(全体面積4,927.69㎡) …分譲率35.0% (3)予定した販売目標を2区画上回る。</p>	
5	夏油高原スキー場の運営について 夏油高原開発(株)	<p>①夏油高原一帯の通年観光地化のための方策や、財政負担の縮小あるいは事業のソフトランディングなどの具体策を検討するラウンドテーブルを開催し、他の市内観光拠点や市内産業とも連携しつつ、課題とビジョンを検討・共有し市経済へのトータルメリットを追及する。また、このような観点を盛り込んだ北上市観光戦略を早期に策定する。</p> <p>②市の活用方針となる、集客数、雇用の確保、市内経済貢献について、様々な可能性を勘案し、見通しと効果を追及し、それに基づき、市の対応策について、様々な可能性に対応した中長期的な観点における具体策を策定し公表することとする。</p>	<p>①夏油高原スキー場は市の重要な観光施設であり、運営についてはノウハウのある民間活力による経営が望ましいことから、運営者と市がそれぞれの役割分担をしながら協働による推進をする。</p> <p>②観光振興ビジョンを策定する中で、夏油高原スキー場の位置付けを明確にし、市内観光拠点や市内産業と連携した活性化策を計画する。</p>	<p>①夏油高原スキー場との協働 ・活性化するための協働事業の協議検討 ・グリーンシーズンの活用推進のため、コンベンション施設としての利用促進</p> <p>②観光振興ビジョンの策定 ・ワークショップ、地域意見交換会の開催</p> <p>①②タスクフォース等との連携 ・夏油高原活性化のためのタスクフォースや関係団体を含めた検討会の開催</p>	<p>○全国的なスキー人口の減少傾向の中、夏油高原スキー場への誘客対策。</p> <p>○グリーンシーズンの誘客対策。</p> <p>○経年劣化による施設設備メンテナンス費用の発生。</p>	<p>①スキー場との定期情報交換会の開催</p> <p>②観光振興ビジョンの策定(平成24年度中)</p> <p>①②夏油高原活性化タスクフォース、関係団体を含めた検討会の開催</p>	<p>①②夏油高原活性化タスクフォースの各部会において、夏油高原スキー場の活用策について検討を行い、グリーンシーズンの活用策について、ラグビー場の建設による合宿の誘致や、自転車レースの会場として活用等の検討を行った。</p> <p>②(仮称)観光ビジョン策定ワークショップにおいて、夏油高原スキー場の位置づけや活性化策を討議した。</p>	